

第 1 1 回中野区子どもの権利委員会
(令和 8 年 4 月 2 8 日)

午後7時00分 開会

事務局（子ども政策調整係長）

皆様、こんばんは。会議の開催に先立ちまして、事務局のからご報告いたします。本日は、9名の委員の皆様にご出席をいただいております。

委員の過半数が出席されていますので、委員会は有効に成立しております。

本日もお手元のパソコンにて資料の閲覧をお願いいたします。何か不具合などございましたら、お近くの事務局職員までお声がけください。

続きまして、令和8年4月1日付、人事異動により事務局体制に変更がございましたので、ご紹介させていただきます。事務局名簿をおつけしておりますので、併せてご確認ください。

《事務局自己紹介》事務局（子ども政策調整係長）

異動に伴う事務局のご紹介は以上です。

それでは、内田会長、会議の進行をよろしくお願いいたします。

内田会長

それでは、第2期第11回中野区子どもの権利委員会を開催いたします。

早速、次第のほうをご覧ください。本日、何とんでも答申（案）というところです。それでは進めていきたいと思います。

まず議事の1番「答申（案）について」ということで、事務局からお願いいたします。

事務局（子ども政策担当課長）

《資料1について説明》

内田会長

どうもありがとうございました。それでは、資料1 答申（案）の目次を見ていただいて、項目ごとに大きい1番のところをまず最初にお話をし、その後、2番のところを個別に見ていき、最後に3番のところを見ていくというような流れでいければと思っていますが、いろいろお話の中で、いろいろなところと関わりがあるときには、それはぜひご遠慮なく言っていただいて、話せればと思っています。

それでは、さっそく審議のほうに入りたいのですが、まず、一番最初、目次の大きい1、(1)から(4)までのところで、何かご意見はありますか。お願いします。

相川委員

5 ページの(3)「子どもの居場所に関する社会的背景の変化と中野区における子どもの居場所の現状」のうち、①のところは社会全般のことが書かれており、あまり中野区のことには書いていないような印象を受けました。「中野区における」というのは、③にのみ集約してしまっているのか、①にも、もう少し中野区の現状を書いてもいいのかなと思いました。

内田会長

ありがとうございます。どうですかね、そのあたりのこと。実は私も(3)のところ、中野区の子どもの居場所の現状というところを、どこか一般的な社会の変化と、また、その中野区がというようなところだとするにしても、もう少し中野区のことについて書き込むとか、ここは一般的に社会の全体状況、これは中野区というところがもう少しはっきりしてもいいのかなとか。

相川委員

構造として、④に区がやっている施策が書いてあると思うのですが、①に入れてもいいのかなと思った中野区内の動きとして、地区委員会の取組などがあります。入れるのだったらどこかなと思ったのですよね。ほかの自治体はあまり知らないのですが、中野区は青少年育成活動を推進するということで、地区委員会というものがあり、中学校区、小学校区でミニリーダー講習会を開催していたり、また町会でまだ子ども会を熱心にやっている町会もあったりします。地域毎に温度差はあると思うのですが、それは中野区の子どもの居場所として、特徴があるのかなと思っていたのが一つあります。あとは放課後子ども事業についても載っていないことが気になりました。

④になると、④で取り上げた児童館などはその後の提言と1対1の対応関係になる構造になっているのかなと思ったので、④に入れるべきなのか、①にそういう特徴的なことを入れるか、どちらがいいのかなと思ったところです。

事務局（子ども政策担当課長）

今、相川委員に言っていた、この④のところと、提言のところの1対1関係の話なのですけれども、実際そういうふうになってはいなくて、例えば、子育てひろばとか、放課後子ども教室とか、みらいステップとかというような単位では、提言としては出てきていないというところがありますので、必ずしも1対1関係ではないという風に考えています。

あとは①の社会状況の変化のところでは、大くくりの、国でも言っているようなことをここでは言っていて、その中で中野区の現状を落としていっているのかなという印象が

あります。

例えば、「子どもの居場所となりうる場所の減少」というところでいうと、例えば、区では、公園では柔らかいボール以外のボール遊びは禁止など、これはまさに中野区のほうのルールになっています。

相川委員

地区委員会の取組などは、居場所なのかという議論はあってよい気がするのですが、私はすごくいい区の文化だと思っていて。なり手が少ないとか、いろいろあると思うのですが、そのあたりは、ほかの方いかがですか。載せる必要があるか、ないか。ミニリーダーとか。

井田委員

地区委員会、実際に参加させていただいて、地区委員会のホームページ、いろいろなところの地区ののを見ると、結構、取組がそれぞれ違ってはいて、ミニリーダーも、やっているところはあるというのは初めて、地区委員会に関わるようになって知ったというところもあって、様々な感じではあるのですが、居場所というよりは、イベントとして、例えば、星を見る会とか、ボードゲームをやろうとか、そのとき、そのときで、居場所にはなるかなと思うのですが、いつでも受け入れてもらえるというような体制ではないのかなと思うので、居場所として書くべきかはちょっと。

内田会長

でも、それだったら、居場所の定義をしたときに、割と広く捉えられそうですよね。単に物理的な場所だけでなく、イベントによる人とのつながりも、自分にとっての居場所を感じる。今、まさにお話しになったことって、居場所として書いていいなと思いました。

相川委員

子ども食堂とかが載っているので、ありなのかなと思ったのです。

井田委員

その居場所というか、イベントがあることでつながりを持てて、人との関わりが心のよりどころではないですが、どこかで会ったときに、ちょっと挨拶できたりとか、そういう心の安心を子どもが持てているなら、それも居場所なのかなと、聞いて思いました。

内田会長

入れたほうがいいのかと思いました。

事務局（育成活動推進課長）

会長、補足させていただいててもよろしいですか。育成活動推進課長の鈴木です。

地区委員会の活動に関しては、ここの④が中野区の施策・取組状況という項になりますので、地区委員会は、ご存じのとおり、それこそ町会であったり、子ども会であったり、PTAだったりというような形で、任意の青少年育成組織という形で活動していただいております。もちろん中野区のほうでは、助成といった形で支援はさせていただいておりますけれども、区の施策というくりにするかどうかといったところは、微妙なところかなというふうに思っているところです。

内田会長

施策④のところに位置づけなくても、何かどこかに入れ込めたらいいかなと、思いました。

相川委員

私も最近、PTA活動をしてより地区委員会の仕組みが理解できるようになったのですが、ほかの自治体知らないのですが、すごいのではないかなと思うのです。どうですか。

大月委員

ほかの地域が分からないので、どう捉えていいのか。私の地域では育成部、ミニリーダー、キャンプに連れていったりとか、熱心にやってはいます。

居場所といえば、立派な居場所だなとは思っていますが。やっぱり濃淡あるのですか、地域で。何とも言いがたいです。

隅田委員

地区委員会は参加していますけれど、先ほど育成活動推進課長がおっしゃったように、ザ・区の取組というか、施策なのと言われてしまうと、確かに担当課もちゃんとありますし、中野区としても応援していただいているというのは分かりますので、載せるなら載せ方というか、どういうふうに載せようかなというのがまず一つ検討事項かなと。

確かに、地区によって大分温度差があるのは事実なので、でもそれもひっくるめて、子どもにとって居場所であることは事実だとは思いますが、そこはうまく載せてもいいかなと思います。

あと、地域とつながっていくというところで、つながることによって子どもたちの居場所が、でき始めたり、つながりができるということで考えると、子どもが大部分過ごしている学校が、中野区として、コミュニティ・スクールとして稼働し始めていますから、何

か結果が、こういうことができたとかというところまでいってなくても、コミュニティ・スクールについて少し触れられるとベストかなというふうには思います。せっかく中野区が今、頑張っている施策、施策とっていいのかわからないですけど、取組なので。

内田会長

もうちょっと教えてほしいのですけれども、コミュニティ・スクールについてどんなふうに居場所と絡めて評価するといった感じですか。

隅田委員

今、もちろん、学校の先生と関わることは多々子どもたちの中にあるのですけれど、例えば、北原小学校の事例を考えると、今まで放課後の補習的なもの、平日の放課後、学習に取り組むのが、少しゆっくりめな子たちを集めて、放課後の学習教室を今までは教員の先生たちが取り組んでいたところを、地域のほかの行事もやっていたというNPO法人さんに、その放課後の学習教室を学校として任せるところで、先生とは違う大人とそこでまた子どもたちが会って、そこでコミュニケーションが生まれて、子どもにとっては、教室の中ではうまくいかないことでも、新しく出会ったその大人たちとは、また改めてコミュニケーションがとれて、居場所としてそこで頑張っていけるという部分もあると思います。

これは本当に、北原小学校のコミュニティ・スクールが一步も二歩も頑張っているという証拠なのですけれども、どこの学校でもできてはいませんが、でも、そういった事例もあります。大々的に載せなくてもいいとは思いますが、少し触れるといいかなというふうには思います。

内田会長

そういういい事例もあるというような実態として言ってもいい内容ですね。それ、ちょっと考えたいと思います。

ほかはどうでしょうか。その先にいいですか。もし何かあったら、また後でお願いします。

それでは、一旦、1の(1)から(4)のところを見たということで、その先の2「具体的な改善のための提言」のところにいきたいと思います。一つずつ上からいきたいと思います。まず児童館からなのですがここで何かご意見あった方、いらっしゃいますか。お願いします。

相川委員

児童館だけになっていて、ここにキッズ・プラザが含まれていないのが気になっています。それぞれ、また別のものなので、難しいとは思いますが。キッズと一緒にいる、児童館で子ども会議があるというのは聞いたことはもちろんあるのですが、キッズ・プラザでやっているかというのは、あまりまだ聞いたことはないかもしれないなと思ったところがあります。

提言として、以前、私が子どもから実際にヒアリングした経験からキッズ・プラザ、児童館、今、民間委託もしているので、運営事業者を選ぶときに、子どもが選ぶというのは難しいとは思いますが、選ぶときの基準に子どもの声を、例えば「続けてほしい、こういう遊び」とかそういうのを聞いて、それも仕様書に載せるとか、そういった取組ができるといいのではないかなと思っています。

児童館の横のつながり、多分、館長同士はあると思うのですが、児童館とキッズ・プラザの横のつながりはどうなのかなと思いました。今、中野区では児童館にすごく予算もついていて子どもが要望した S w i t c h が入ったりと、児童館ごとに個性が出て、すごく面白いことになっているようなのです。

子どもたちにとって、うちの児童館にはないけれど、ほかの児童館にこんなことあるよですとか、ネット上で発信もしてくださっているのですが、横のリアルなネットワークでも伝わるというのができたらいいのではないかなと思いました。

私は、小学校のとき、相模原市にいたのですが、年1回、市内の児童館が集まるイベントがありました。児童館で、やった発表を、みんなで発表して、見に行ったりとか、みんなで見たりとか。私も児童館好きだったのです。自宅のすぐ隣の児童館だったというのもあるのですが、低学年の子を連れて、高学年の子がリーダー的ポジションでイベントに行ったりという活動をしていて、今、相模原市にそのような活動はなくなってしまったようなのですが、中野区でも、児童館を残してということなので、横のつながりというのも何かいい仕掛けができるといいのではないかなと思ったので、コメントさせていただきました。

内田会長

ありがとうございます。改善の提言というところに少しそこを入れていけるといいのかな。児童館の横のつながりについて、提言内容を含めるかですね。

ほかはどうでしょうか。

なかったら次、いきます。次、公園にいきたいと思います。公園、どうでしょうか。

大月委員

公園の提言の部分なのですけれども、公園ってほかの施設とかに比べると開かれた場所で、何か制約がもしあるとしたら、周りの住民の方、不特定多数の人との関わりの中で、変えていかなければいけない場所だと思うので、提言として現状だと、一体何がどうなるのだろうという気がしました。すごく複雑な難しい、作業が必要になるはずなので。と感じました。

内田会長

私も、もう少し書きようがあると思っていて、特に子どもたちのいろいろな何々をしたい、けれど、それが禁止されているという話であるとする、利用ルールを子どもの権利の視点から見直しを提言するということであったり、この間、ずっとお話をしてきましたけれど、地域住民、いろいろな世代の多世代との協働というか、共同利用ということはどうつけていくのかということであったり、そこまで書き込みつつの提言にするといいのかなというのは、今、お話を伺って思いました。お願いします。

小宮山委員

いろいろなルールを学ぶということや我慢することも必要なのだと思うのです。周りに住んでいる人たちの気持ちというものを子どもたちには考えさせたいと私は思っていますが、今回、資料の中にボールが投げられる公園が、具体的に出していただいている資料もありますが、公園マップ。ああいう情報が子どもたちに届いていないのではないかと思います。せっかく、ああいういい資料があるのに、これは誰が知ったほうがいいかというと、私たち大人よりは、子どもたちにもっと知ってほしいし、それを活用してほしい。せっかく、今、こんなふうにとまとめているので、この成果をやっぱり子どもたちにもっと、「この公園はこういうことができるよ」「この公園はこういう特徴があるよ」というようなことを、もっと活用できるように提供することが、区としての大事な施策だと私は思います。以上です。

内田会長

ありがとうございます。この具体的な提言のところを、公園マップを活用ができるように子どもに発信してくださいというような内容を入れたいですね。ありがとうございます。お願いします。

相川委員

公園の注意事項の看板はもうちょっと工夫する余地があるのかなと。外国籍のお子さんも増えてきたし、それこそ大人に対しても文字だけだと分かりにくいので、分かりやすいアイコンにしたりとかすることで、もうちょっと未就学児、文字読めない子も、もしかしたら理解してくれるかもしれないし。そういったことも入れられるといいのかなと思いました。

内田会長

そうですね、分かりました。それも具体的に入れるように反映したいと思います。ほかどうですか、公園。

次、いきます。図書館ですね。図書館どうでしょうか。お願いします。

相川委員

現状としてすごくいい取組が今年度されていたなと感じたので、皆さんすでにご存じかもしれませんが、ちょっと紹介します。中高生による図書館活性化プロジェクトというのが、今年、中野区の図書館で募集され、中高生を集めて、活動されていたようです。その企画として、図書館で付箋によるリレー小説を募集していたり、今、複数館をまたいだ謎解き企画というのも始まっていて、すごく楽しそうだなと感じています。

あと、第七中学校では、昨年、江古田図書館と連携して紙芝居をつくって、小学校で読み聞かせしたり、中学校で読み聞かせしたりといった活動もしていました。中学生と図書館って、いい組み合わせなのだなというのをすごく感じています。

上高田図書館では、中学生がおすすめする本の紹介コーナーなどもあったので、児童館と公園は小学生が中心かもしれないけれども、中学生の居場所として図書館ってすごく可能性があるなと感じています。

なので、引き続き頑張ってほしいということをお伝えできたらいいなと思いました。

内田会長

そうですね。引き続き、そういった取組を続けていくことを、提言することを入れたいと思います。そのほかどうですか、図書館で何かありますか。

では、次の既存の区有施設の利活用と中高生年代の子どもの居場所あたり、どうでしょうか。お願いします。

相川委員

先ほどの④にあって放課後子ども事業については、区有施設のところの利活用につながるのかと思っています。

提言になるのかなと思うのですが、放課後子ども事業は区民発の事業であります。が小学生対象の事業が多いのが現状だと思います。無理矢理、誰かにお願いするようなものではないので、簡単ではないとは思いますが、中高生向けに区有施設を活用した放課後子ども教室もできるのだよということをアピールして、何か取組ができてもいいのではないかなと思っています。

例えば、私が知っている活動例としては、沼袋の区民活動センターで10年以上開催されている「ヌマスタ」という活動、放課後子ども教室があるのですが、そこはもちろん小学生から参加もできるのですが、中学生のバンド活動の貴重な場になっていまして、先日もライブがあったり、先日は学校の先生のバンドも一緒にライブを開催されていました。3月末にイベントをやって、すごく可能性があるなど。部活動とは違うけれど、確実に子どもたちの居場所として成り立っていて、すばらしいなと思っています。部活動の地域展開とも絡めるか、絡めないか、すごく難しいところだと思うのですが、区民活動センターなど、区有施設の活用ということで、放課後子ども教室の中高生向けの施策もできるということを、ぜひ推進していけるといいなと思っております。

内田会長

ありがとうございます。中高生向けのものを推進していけるように、提言に入れたいと思います。

ありがとうございます。その先、いいですか。どうぞ、お願いします。

井田委員

既存の区有施設の活用について、区役所の場所って中野の中央部分にあって、どうしても北のほうって、本当に利用しにくくて、物理的に行きにくいというのがあって。子どもたち、区民センターなんかも行くのですけれども、古い建物で、勉強スペースって本当に狭くて、誰かが使っていたらもう使えないような状態なので、ここは新しくきれいで、とても開かれた場所で、本当に中野区として誇れる場所だと思うのです。

全体から見ると、利用できている子どもと、そうでない子どもがいるのではないかなというのが、実態としてあるかなと思っています。

内田会長

そうですね。そういったところの地域格差みたいなところも、是正をしていくことを、今、すごくざっくり言っていますけれども、提言として具体的に、何かちょっと前に進めてもらえるような提言の文章に残したいと思います。

ほか、いかがでしょうか。では、学校のところをお願いします。

大月委員

学校という、居場所を考えるとときに、避けようがない場所を取り上げていただいて、すごすごくありがたいなと思いました。

さらに触れにくいはずの校則についても、こうやって取り上げていただいて。なかなか難しいと思うのですけれども、何が正しいとか、このルール、この校則が正しいとかではなくて、プロセスというか、「何でだ」というところをちゃんと説明して、納得感を大事にするというところを出していただいているということですね。

内田会長

はい。

大月委員

すごすごくありがたいなと思いました。

内田会長

ありがとうございます。ほか、どうでしょうか。お願いします。

相川委員

学校としての校則はあると思うのですけれども、中高生にとっては部活の占める割合ってすごすご大きいなと思っていて。ただ、部活って本当にバランスが難しいところで、先生もボランティアでやっているところもあるし、といったときに、部活動の中で、子どもがどれぐらい意見を伝えられているのかというのは、本当、難しいなと最近、自分の子どもを見ていてもすごすご思うところがあります。

学校については、多分、学校としてアンケートをとったりもしていると思うのですけれども、部活動は先生の想いと生徒たちの目指す方向性が必ずしも一致しないケースがあると思います。学校の本来の教育活動そのものでない分、より一層子どもの意見が部活動に反映されているか、確認する必要性が今後は大いにあるのではないかなと思っています。

特に中野区として、部活動の地域移行ということも進めているので、そのときにも、ただ大人が用意しただけの部活動ではなく、子どもがやりたいと思った部活動を、地域がどのようにバックアップしていけるかという視点が大事になると思うので、部活動について提言、子どもの意見が反映されているのか、聞く必要があるといったことを入れたいなと思いました。

内田会長

ありがとうございます。そうですね、部活動というところも子どもの居場所であるということで、そこに子どもの意見が反映されているかどうか、アンケートをとることを具体的に1回、全学校に対して、部活動アンケートをとって、子どもの意見が聞かれているかどうかというところを確認するということを、提言として入れてもいいのかなと思いました。

相川委員

今年からまた中野区、部活動の土日の活動は、先生にアルバイト代を出すような取組も開始されると伺っており、変革期だと思います。そのタイミングだからこそ、子どもの意見をぜひ入れていけるといいのではないかなと思っています。

内田会長

ありがとうございます。お願いします。

事務局（指導室長）

指導室長の井元でございます。今、ご案内いただいた部活動のこと、今年度から新たに取組を始めましたので、一つ、補足説明をさせていただきたいと思います。

各中学校で土日に活動を行っている部活動のうち、任意の三つの部活動を地域展開という形でやっていきたいと思いますというふうにしています。地域展開した際には、これまで部活動の主体、管理といったらいいのですか、最終的に何かあれば校長先生の責任のもとで行うというところだったのですけれども、今年度からは民間の事業者、その管理を委託するような形に変えています。

指導者の確保というのが課題になってくるので、民間のスポーツクラブでも、対応できる部分と対応できない部分があるので、そういった場合に、学校の先生が兼業という形で土曜日、日曜日だけは、民間の事業者の登録した指導員という形で指導するというような形に変えています。

その際に、学校の部活動と、平日は変わらない体制でやっているの、ちょっと分かりづらい部分はあるのかなと思いますけれども、学校の部活動と同様に、生徒の自主性を重んじながら指導をしていくというところは、休日のそういった地域クラブ活動であっても変わらずやっていくというような形で、とっているところでございます。

内田会長

ありがとうございました。そのほかでいかがでしょうか。お願いします。

井田委員

学校の中で、不登校の子が一時利用できるような教室というか、場所が、学校それぞれにある思うのですけれども、呼び方は学校それぞれかとは思いますが、そこもだんだん、年々充実してきているなという印象があって。今年度はカウンセラーの先生が都からお一人と、区からお一人と、心の教室相談員という方がお二人ついていらして、週に4回は必ずどなたかがいらして、対応して下さるということを知りまして、さらにもう1日も、誰かしら先生がつくようにしますというふうに補足的に説明がありまして、そういう部分で、学校の中で不登校の子の居場所というものを、かなり中野区は力を入れて、充実させてくださっているのだなということも知りまして、そこら辺もほかの区とはもしかしたら違う、進んでいるのかなというふうには思いました。

あと、フリーステップルームのことって、どこかに書いてありますか。全部、読めていないのですけれども。学校とはまた違うのですが、学校になかなか行きづらいとか、行きづらさを感じている子たちの居場所としてのフリーステップルームというのが、中野区であると思うので、その部分も書いてあればいいのかなと思いました。

内田会長

書いていなかったら、ぜひ書き加えたいと思います。ありがとうございます。

事務局（子ども政策担当課長）

フリーステップルームは書いていないですね。

内田会長

入れたいですね。ありがとうございます。お願いします。

小宮山委員

学校のところで、これはもう当たり前になってしまっているのか、区の担当の方たちは、それは当たり前だというふうに思っているのかもしれませんが、ほかの区から比べたらすごいことなのですが、小学校20万円ですか、中学校30万円が、子どもの意見で決定できる。その範囲も講師を呼ぶだけでなく、その使い方、何か買っていいところまで広げてある。この予算を子どもたちが、本気で真剣に考えて、それを自分たちで運営するという。たまたま明和中学校に行かせていただいたのですけれども、本当に生徒が、自分たちがやっている、大人出てこないでというぐらい、とても自覚を持って動いていましたし、やはり生徒会で取り組んでいるので、それに参加している生徒たちも本当に真剣によく聞いていましたし、その事前の学習もしていたことが、よく分かる、そのやり取りとかという、本当にその部分が子どもたちに任されていて、お金も使えるとい

うようなことは、明記しておいたほうがいいのではないかな。学校のこういうところは、学校としての捉え方として、意見が具体的にこんなに反映できることなのだということは、明記しておいたほうが、私はいいのではないかなと思います。

それぞれに成果がとても上がっているんで、ぜひまた機会があったら、いろいろな交流をしてほしいな。この学校ではこんなふうになっている。私たちにはこういう着想はなかったなというようなところを、交流してもらいたいなというふうに思っています。以上です。

内田会長

ありがとうございます。そうですね。ちょっと考えてみます。お願いします。

別當委員

全項目に言えるのですけれども、先ほど皆さんが言っているように、子どもたちが取り組むとか、子どもたちが発信するとか、その居場所づくりも、子どもたちで何かつくってみるとか、結局、大人の意見だけではなく、子どもの意見を取り入れた居場所として公園も学校も児童館も、そういう取組をしています。

例えば、公園のどこかにこんないい広場があるとかという情報発信も、子どもたちでどうやって広げられるか考えてみるとか、SNSとかショート動画、結局、ああいう情報がすごく広まりやすいので、堅く書いてあったり、資料であっても周知されにくいのであれば、そういう発信するものを、子どもが考える機会を与えてみるとか、そういうの、いいのかなと思ったのと。

これは情報提供になるのですけれども、部活動なのですが、明和中学校のバレー部には東京サンビームズというチームのコーチがついていて、何でそうなったのかを忘れてしまったのですけれども、教師以外にもそういったプロの団体の人が協力しに、教えに来てくれたりとか、土日も試合をサポートしてくれたりとか、してくれているのです。何でか分かりますか。

事務局（指導室長）

部活動指導員というのを配置するという制度がありまして、たまたま、その部活動指導員をしてくださった方が、サンビームズの方だということで、そこはたまたまという。マッチングするところもあって、明和中学校でバレー部、指導してみたいというようなお声をいただいたので。そこからですね。

別當委員

そういうの、すごくいいと。

事務局（指導室長）

そうですね。

別當委員

学校の出前授業とかでも結構。プロフェッショナルな方が結構来てくださる、オリンピック選手とか。そういうのは、子どもたちにとってはすごくいい刺激。本物を見せてもらえとか、そういう体験って、自分が小さいときはあまりなかったかなと思うので。いいですね。

事務局（指導室長）

先ほど、小宮山委員からもご紹介いただいた20万円とか30万円の使い道の中で、生徒がこの人のお話を伺いたいという形で、講師料として、そういった30万円とかを使って、プロのアスリートの方をお呼びする機会が増えてきています。

別當委員

実際にあるということですよ。

事務局（指導室長）

そうですね。実際にありますね。

別當委員

あと、もう1個いいですか。先ほど部活の意見を言えない。部活動での活動の、子どもたちの意見が言えないというのがあったのですけれども、明和中には、そういう取組があって、子どもの意見、いつでも言えるツールがあるのですか。

事務局（指導室長）

そうですね。

別當委員

何でもいいから、学校のことでいいし、おうちのことでいいのかな。あと、部活のことでいいから、意見が言えるというツールを通して、自分の子どもがそれを使って、部活のことに對して意見をしたら、担任の先生からお電話をいただいて、「そこをどうやって解決していきますか」みたいな。「こちらでもサポートしていきます」みたいなことがあったので、実際にあるのはあるのかな。それは明和中だけではなく。

事務局（指導室長）

今のところ、明和中と北中野中がモデル的に取り組んでくださっているところで。そういうアプリがあって。寄せられた声の数とかで、こういったものが今、ホットな話題にな

っているとかいうのが、先生方の目に分かりやすいような形で届くような、そういう意見を集約するようなアプリを、トライアルで今やってもらっているということです。

別當委員

トライアルなのですね。

事務局（指導室長）

こういったものは、また、ちょっとお金もかかってくる部分もあるので、そういった成果とか課題とかをしっかりと検証して、今後、もしよければ全校展開も考えていきたいなというところで、今、ちょっとトライアルになっております。

別當委員

ありがとうございます。

内田会長

今、別當さんが言っていた、使いやすい場所を子どもたちがSNSで共有していくというところで、共有していくことをサポートする、アプリなのか、どういうツールがあるのかなというふうに考えていたのですけれども、そういうものの導入も考えるような、何か具体的なそういう提言をしていくといいのかなと、今、思いました。

別當委員

まとめていただいた。

相川委員

それに関して言うと、今年の子どもの権利の日フォーラムで、子どもたちがつくった動画を発信していたのがすごく面白くてよかったなと思っています。それをもう少し進化させるアイデアとして、中野区、今、「ナカンヌ」という、カンヌとかけて、中野動画コンテストを開催されています。第2回目が最近開催されたようです。子ども部門が、たしか1回目にあったのかな。公募数が少ないのが現状だと思うのですが、そこを子どもたちの発信とリンクさせれないものかと思っています。

高校生の息子が、動画つくったりするのが好きなので、その第2回の「ナカンヌ」に参加する人向けの講座、実際の映像作家の方を講師に呼んだワークショップ企画に参加したのですが、高校生全然いなかったと言っていました。中高生とショート動画は相性がいいと思うので、もう少し中高生が参加しやすくなる工夫があってもいいのかなと思いました。子ども向けの発信を子どもがつくると、友だち同士でシェアし合ったりしてくれる気もしています。

内田会長

ありがとうございます。これもちょっと具体的に、今、おっしゃっていただいたのを文章化して、落としていきます。

別當委員

今まであまりなかったのですけれども、最近の世界情勢を見ていくと、今まで地球環境のほうが強かったのですが、災害がすごく多い。地震とか火事とかすごく多かったり、紛争とかの影響で、子どもたちが窮屈な思いをしているところもあるではないですか。そういった意味で、中野区では一番安全な場所ってどこなのですか。防災公園含め、「ここに行けば絶対大丈夫」みたいな場所ってあるのですか。

事務局（子ども政策担当課長）

なかなかそれは、災害の種類とかにもよると思うので、一般的に火災とかであれば、都が指定している広域避難場所、いわゆる広い公園とかというところになっていきますけれども、水害か震災かでも開かれる避難所も違います。一般的には学校が避難所になっていたりしますが、水害だと区民活動センターとかも出てきたりとか、災害の状況とか、被害の状況によってどこが安全かというのはやっぱり変わってくるので。

あとは水害だと、区民が使っていい土のうが配置されていたりもしますし、災害時の安全な場所はケース・バイ・ケースかなと。

別當委員

そういうのは、どこか見れば分かる。

事務局（子ども政策担当課長）

そうですね。区のホームページには防災マップであったりですとか、そういったものには載っているのです。あと、ハザードマップとかも載っているのです、そういうところは見ていただくといいのかなと思いました。

別當委員

これからの居場所としても、そういうところも入ってくるかな。緊急時というか。

内田会長

緊急時の居場所って議論しましたっけ。

別當委員

していないです。していないから、急に言うのも。

内田会長

中野区でやっていないかもしれない。

別當委員

最近の情勢を見て、思いました。

事務局（子ども政策担当課長）

今の話だと、最近、防災の担当から聞いたのは、バンダイと連携して、災害時、避難所にいる子どもたちがやっぱり不安になってしまったりするから、握って安心できるおもちゃを、バンダイさんが無償で提供してくれたという取組があつて。区のホームページに載っているのですけれども。そういったものを避難所に配備している。子どもが避難所に来て、多分、つまらないではないですか。でも少しでも安心して、過ごせるような取組みたいなところは、本当に昨年度、つい最近の話なのですけれども、そういったことも少しずつしてきているというのは、現状としてあるかなと思っています。

内田会長

そういうことを区民の方々が知らない方もいらっしゃるのであれば、それも周知するためのプラットフォームなのか、何かそういう仕掛けをすることを提言する内容になるのかなと思いました。

ありがとうございます。ちょっと先にいってみて、外国にルーツのある子どもの居場所のところ、障害のある子どもの居場所、二つ併せてどうでしょうか。お願いします。

相川委員

中野区が取組として、外国にルーツのある子どもへ今年からグローバルクラスというのような形で、支援がスタートしたのはすごく心強いなと思っています。多文化共生のNPO法人HATI JAPANさんに、私も行かせていただいたときに、この4月から始まるということをおっしゃっていて、そういう支援に携わっている方も関心が高いのだなと思いました。

ただ、実際、聞くと、中野東中だけで、もう枠がいっぱいになってしまったというふうにも聞いています。もっともっとニーズがあると思うので、今年度はスタートということではあるのですけれども、恐らく広げていかなければいけないと思うので、そのことを載せられるといいなと思いました。

あと障害のある子どもの居場所として、いろいろな取組をしてくださっていると思うのですが、中野区、ヤングケアラーの理解を促進するための動画をつくったりもされています。医療的ケア児の提言として、まさに書いてあるのですけれども、「きょうだいがありの

まま過ごせる場所を確保することが求められます」とあるのですが、具体的に動画を見た後につらいときに言える窓口をわかりやすく提示することがもう少し必要ではないかと思っています

もし、当時者のお子さんだとしたら、その環境がその子にとっては常識で当たり前なので、ふつうはつらくても言い出せないのではないかと思います。そんななかヤングケアラー啓発動画を区役所1階でも何度も流れているのを見たのですけれども、たまたま見たときに、「あっ、声出していいんだ」と思ってもらえて、そのときに、じゃあ、どこに声をあげたらいいのだろうというのが分かりやすくなるといいなと思っています。そのことを提言できるといいなと思っています。

内田会長

かなり、この間、今、伝えるといいということが幾つもありました。私、ツールのこと詳しくないのですが、何かそういうことをハッシュタグみたいなものを使うのですか。何かそういうことが、ぎゅっと見られるといいですね。それぞれがばらばらにというより。

別當委員

中野にそういうツールがあるのでしょうか。世界的なインスタとか、そういうのでなくて、中野専用の。何でしょうね。

出竹委員

今の話を聞いていて、中野区報もすごく魅力的でいいなと毎回見させていただいているのですけれども、子どもが、今、話していたような、様々な資源や情報を必要としたときに、ここから入ればとれるツールになればいいなと思いました。

子どもにとっても自分の情報が載っているものだという認識が持てる、何かそういった魅力が詰まっているいいのかなと思いました。あればいいなというレベルの話で言うと、子どもが見られるような、中野区報の子ども版のような、情報の入り口となるものがあると、より身近に中野の様々な取組が、子どもにも届くのではないかと思います。

内田会長

そうですね。情報の入り口の整備というのを提言に、しっかり入れる。それは、どこか一つの項目だけという話でないところで書けるといいですね。それもちょうんと伝わるように反映したいです。

大月委員

今のアイデアというのは、一つのプラットフォームとして子どものためのサイトみたい

なイメージなのですか。ありそうでないのですかね、そういうのって。

出竹委員

そんなイメージでも言いました。区報のイメージで、区報がもう既にすごく魅力的だなって、いつも思っていて、そこに子どもが見る、そういうコーナーとかがあればいいなと。

大月委員

あるといいですよ。今のところ、何かイメージできますね。サイトがあって、つくりも、もちろん使う言葉も、子どもがすごくアクセスしやすく、分かりやすい。ありそうな気がするけれども、ないですよ。

相川委員

図書館はあります。

別當委員

どこにいてもできるもんね。

相川委員

次のところで、「子ども会議だより」を発行するなどしたらいいよという一文があって、そこで言えたらいいなと思っていたのですけれども。

ボールで遊べる場所を伝えられるようにしたほうがいいという話がありましたが、小学校3年生って、中野区について学ぶのですよね。中野区という、教科書とは別に冊子があって。そのときに、それとは別にボールマップとか児童館マップも一緒に3年生配って、「実は中野区、こんなことも場所もあるんだよ」というのを知る機会をつくれたらいいのではないかなと思っていました。

そういう取組の先に「子ども会議だより」のような形で、子ども区報ができたり、ホームページもつくれたりという流れにつながっていかないかなと思いました。

内田会長

とても大事な話を、今、されている気がします。居場所というテーマなのですけれども、その居場所をどうお互い使いやすいところを情報共有するのかということもだし、そこにどう意見を反映しているのか、その反映している内容をどう、またフィードバック、子どもにするのかというところでも必要なことだし。

これは子どもの居場所のテーマですけれども、そういう入り口とか、そういうプラットフォームとか、そういったことを提案するのがとてもいいのではないかなというふうに思いました。割と少し大きく取り上げてもいいのではないかな。ありがとうございます。も

うちちょっと考えて文章化します。

ほかどうでしょうか。その先にいいですかね。今で、一応全部、具体的な項目を見終わったというところなのですが、またその先で3です。

第1期中野区子どもの権利委員会の提言を受けた区の施策の取組状況に関する検証・評価。まず最初、第1期での主な提言の内容をまとめてあるところが(1)で、(2)というところが、35ページで、提言を受けた施策の現状・成果、取組の評価・検証という観点で提言するという形式になっているのですが、(2)のところと、項目ごとにいけたらいいのですが、どうでしょう。(2)だから35ページ以降のところ、子ども会議のあり方からいきますね。

相川委員

ここにも発信の話が取組の評価・検証にあって、発信もされていると思いますティーンズ会議では、フィードバックがホームページに掲載されています。ただ、それよりも、応募するための、募集のときのフルカラーのチラシのほうが立派なのが現状だと感じています。そこに前年度の成果をちゃんと載せるとか、同じようなレベルで、募集と同じように成果をチラシで配れたらいいのではないかなと、今の話を聞いて思いました。

内田会長

ありがとうございます。ほかどうでしょうか。

その次のところも、子どもの意見表明・参加の推進、こちらも見てください。

相川委員

子どもの意見表明・参加ということで、一度、子ども向けタウンミーティングを見学させていただいたのですが、時間も限られていて、参加する子も限られているというところで、しょうがないところもあったと思うのですが、もうちょっと改善できる気がしました。

うまくお伝えしにくいですが、ティーンズ会議に参加していた子が中心にカフェをやって、カフェにはいっぱい来たけれども、その後の区長との実際のタウンミーティングのときには、結構もう帰ってしまったみたいな雰囲気を感じました。せっかくのすごくいい場なのに、もうちょっと参加者を増やせる工夫はないのかなと思いました。

区長は既に毎年各学校を回って、タウンミーティングもやってはいらっしゃいますが、例えば、そこで言えなかったようなことも直接言える貴重な場だと思うので、工夫ができるといいなと思いました。

内田会長

推進計画及び取組の評価・検証の仕組みのところ、最後まで進めます。

私が、これは書きたいなと思うのが、ティーンズ会議、それだけではないかもしれないのですけれども、こういう施策の評価・検証という、私たちのこの取組に子どもの参加を考えていくこと。今あるものを使うなら、ティーンズ会議と、やっぱりどこかで1回、口頭で話し合いをする機会を設けるとか、何かそういうことを考えてもいいのではないかなと。

第1期のときに、ハイティーン会議だったかな、まだあのとき、の発表会を見に行っただけですけれども、見に行っただけの意味は、そこで聞いた子どもたちの意見を権利委員会に持ってこようと思ったからで、こうやって何かつないでいきたいと思って、1期のときに参加したのがあったのですが、それをもっとちゃんとシステム化するというか、この検証活動の中に、例えばこの間、子どもオンブズマンの方に来ていただくとか、子ども・子育て会議の委員の方にこっちに来ていただいて、意見交換する場を設けるというのは、私なりに、子どもに関連する会議の横のつながりとか、オンブズのように子どもから直接いろいろな意見を聞いているところの話を私たちも聞いた上で、この検証をしていこうという意味であったりとか、そんな思いで、それは、一つの権利委員会の検証活動のルーティンのような形にできるといいのではないかなということで、この間、こだわって、入れていったことなのです。そこに、子ども会議で言われていることもかなり重なっているところがあるので、何かそことのつながりが、権利委員会の活動の中に、1回、位置づいてもいいのかなと思ったのですが、どう思いますか。

この活動に、私たちのこの検証活動というのは、子どもの声から始まるというところをずっと共有しながらやってきて、皆さんの多大なる時間を使って、様々な場所に出向いて行って、ヒアリングをしてきたことを踏まえて、今、こうしてまとめ上げたということなのですけれども、その中に、もう少しダイレクトに、子どもと何か話をする、このテーマについて話をするという機会があってもよかったのかなと、ちょっと思ったのです。

林委員

どこかで行って、定期的にじゃない、意見交換でも何でもいいので、そういうのができればいいとは思いますが。せつかく、会議に子どもたちが参加しているので、というところでない、自分たちだけでやっているで終わってしまうとは思っているので、きちんとした、この権利委員会に対して言える、あるいは、私たちもちゃんと聞けるというのは大事かと思います。

そういう意味では、去年の子どもの権利の日にやった、ああいった取組も、ちょっとイベントっぽくなってしまっただけなんですけれども、あれをきちんと位置づけて、必ず年1回はやるみたいなことはあっていいと思います。

内田会長

ありがとうございます。そうなのです。あの権利の日のイベントも、あれも少し回数を重ねても面白いのではないかと思ったということと。プラス、ティーンズ会議と話をする場を位置づけるということもあっていいのではないかな。それをこの検証・評価の仕組みというところに書き込んでもいいのではないかなと思っていました。

そのほかどうでしょうか。お願いします。

大月委員

今のお話を聞いていてふと思ったのですけれども、子どもの意見を直接聞くという取組、多分いろいろな場でやられていると思うのですが、例えば学校でやると、副校長、先生とかが選んで、どこに出しても恥ずかしくない子を選んで、すごく立派なことを言ったりする。そういう子たちの意見も、もちろん子どもの意見の一つではあるけれども、やっぱり全体像を見るというのはなかなか難しいなと感じます。でも大事なかなと思います。

あと、全体を通して、子どもの権利を保障するという意味ですごく大事な提言だなと思うのです。一方で、やっぱり特に中学校の年頃の学校とか見ていると、この目指すものと現状のギャップ、すごく気になっていて、どうやったら現場に届くのかなという。これをどうやって、現場で動いている大人に伝えていくのかなというのが、次の課題かなと思います。

内田会長

実効性というところにこだわりたいのですけれども、この権利委員会で実効性がなくなってしまうたら、絵に描いた餅になってしまうので、より具体的に、直接区長に伝える機会ですので、何か具体性をもってお伝えしたいと思うのです。「あっ、それやってみるといいな」ということ、そんな内容も入るといいと思っています。

今、おっしゃっていたように、例えば中学校の子どもたちの今の現状と、私たちがずっと話してきた大事な視点と、あまりにまだ開きがあるというところがあるのなら、何を提言するといいですかね。

大月委員

最近聞いた話があって、ある中学校の話なのです。生徒会が学年間で交流しようといっ

て、給食をランチルームで食べようという提案をしたらしいのですよね。そうしたら先生から、オーケーが出なかったと。何でなのといったら、給食をランチルームまで運ぶ途中でこぼしたら困るからという理由で、ちょっとびっくりして。そういうことも否定されるようだったら、「意見表明していいのだよ」と言っても、それは絵空事だし、地べたで感じていることとは全然違ってくるので、ということを考えさせられました。

内田会長

なるほど。

相川委員

推進計画及び取組の評価・検証の仕組みということで、今回、2回やってもらったというのは本当にすばしかったなと思っています。

2回目のような評価をこれからも続けていってもらえる、それはぜひ応援したいなと思っています。というのが一つです。

あと、子ども会議に関係するかなと思うのですけれども、子どもの権利の日フォーラムは、区役所1階でやることで、すごく「こんなことやっているんだ」と、知らない人も知れてよかったなと思うのですよね。

一方で、昨年ティーンズ会議のイベントが、なかのZEROで1回開催されていました。よかったのですけれども、どうしてもあそこで実施となると、通りすがりに偶然見る形がちょっと難しいなと感じました。区役所1階でぜひできたらと思いました。子どもたちもいろいろな人がいる前で発表したり、企画したり、会議室も1階にあたりしますし、面白いのではないのでしょうか。ぜひ検討していただきたいなと思いました。

事務局（子ども政策担当課長）

区役所1階ナカノバですが、なかなか場所が、人気でとれない。ティーンズ会議で、フェス的な中間のお披露目、去年、ZEROだったのだけれども、今年はナカノバでできないかなと思ってはいたのです。やはり場所が、時期的にどうしても、お祭りと重なる時期というのもあったりとかで、担当でも考えてはいたのですけれども、なかなか難しい状況です。

最終的な報告会は、去年は区役所会議室でしたけれども、今年度は区役所の1階でやりたいというふうに考えて、押さえてはあるので。最終的な報告会は、大丈夫です。中間の部分だけ、なかなか時期的に難しいというのがあります。

相川委員

なかのZ E R Oの運営事業者もこの4月から替わったというのも、期待半分、不安も半分みたいな気持ちです。長年あった広報誌「ないせす」がなくなってしまいました。「ないせす」と言って、分かりますでしょうか。あの冊子がなくなって、「ピアッザ」というツールだけになるそうです。ツールが乱立している印象があります。子ども向けの、乳幼児向けのまたアプリも始まると伺いました。

事務局（子ども政策担当課長）

乳幼児親子向けの情報発信の件、あくまで、試行で実施をしているところです。

相川委員

試行なんですね。いっぱいあってすべてを見るのはなかなか大変ですね。「ためまっぷ」と「ピアッザ」と乱立している状況も気にかかっています。

事業者が替わってフットワーク軽くいくことを期待しています。なかのZ E R O、ちょっと鷺宮からは遠いとは思いますが、何かできるといいな。ただ、前の事業者さんも中高生向けにアニメ企業の方のセミナーをやってくださったり、マンガ描くための講座、4回講座開催されたりですとか面白い取組をしてくださっていたので、よりそれが進化するといいなと思っています。

そのときに、「子どもの権利も意識してね」ということを、事業者の方にも共有できるいいのではないかなと思っています。

事務局（子ども政策担当課長）

乳幼児親子向けに「ジモイク」というのを始めていて、子育てひろばの情報とかをそこに載せているような形。今、トライアルでやっているのぜひ広めてください。

相川委員

「ジモイク」は乳幼児向けなんですね。

事務局（子ども政策担当課長）

一応、対象は低年齢のほうに、乳幼児系に、今、試行の段階では絞ってやっているところで、今、ニーズをはかっているところという位置づけです。なので、子育てひろば、一応、手を挙げてくれたところ限定してという感じです。

相川委員

「ジモイク」、「ためまっぷ」、「ピアッザ」と、今、三つある。

事務局（子ども政策担当課長）

それぞれ所管は異なります。

相川委員

「ピアッザ」は投稿もできるみたいな、誰でも。みたいな、そういう違いはある。

事務局（子ども政策担当課長）

ピアッザはアプリなんですよ。『ジモイク』とかは、ウェブなので、そういう差はあるのではないですかね。アプリをダウンロードしなければいけないというところであったりとか、『ためまっぷ』はウェブで見られますし、という差はそれぞれあるのかなと思います。

内田会長

ありがとうございます。こんな形で、今の話が落とし込めれば、いいですね。

隅田委員

一つ、載せる、載せないというか、組み込むか、組み込まないかは別にして、子どもの意見表明・参加の推進のところに、「区政にとどまらず、家庭、学校、地域など、日常のあらゆる場面で」という文面があるのですけれども、先ほど皆さんが今までもおっしゃっていたように、子どものいる時間が長い学校というところに注目をすると、当初、子どもの権利委員会の議論の中で、子どもの権利を学校の先生たちに認識だったり、理解をしてもらうというすごく高い壁を、これまでの委員さんたちも感じていたと思います。この1、2年で本当に学校の中が変わったのですよ、先生たちの意識とか。今、やっていることも。これは先生たちも変わらなければと思ってくれたこと、行政の皆さん、特に教育委員会の皆さんのご尽力も多々あったと思うのです。

本当に子どもとの日常の他愛もない授業の中でも、先生たちの子どもたちとの向き合い方だったり、声のかけ方だったり、子どもたちの意見を言わせるというか、授業でたくさん出せるような、そういう授業を、本当にこの1年ぐらいで、すごく変わってきています。

そこを、先ほど予算をつけて、子どもの意見を反映した事業をやっていますというのも、もちろんすごいことなのですが、日常の今、変わってきているところを、この取組の評価というか、検証のところで、本当であれば文字にしてあげたい、文章にしてあげたい。頑張っているところとか、変わっているところ、変わってきているところ。じゃあ、どうやって書くのというのはあるのですけれども。もし書けそうなら、答申に加えて評価してあげたいなというふうには、すごく強く感じます。

これは、本当にみんなの頑張りというか、取り組んだ結果というかだとは思っているので。もちろん、先ほど大月委員が言っていたみたいに、まだまだこれから変わらなければいけないところとか、まだ伝え切れていないところが多分あるのは事実なのですけれども、それ

でも、1年前とかよりは全然変わっているのだよというところは、ちょっと載せたいなど。

内田会長

これは、そうですね。どこが いい のかな。

小宮山委員

今、おっしゃったことは、中にすごく入っていらして、よく分かっていることだと思うのですけれども、一つ、申し訳ないのですが、単純には絶対比較できないと思います。2年間、東京都の人権尊重教育推進校をやった学校で、やっぱり大きくそのことの契機にはなっていると思います。人権尊重のことを先生たちがかなり意識して、その展開を、子どもたちに育てるために、自分の人権感覚もかなり変わったのではないかなと思うのです。それは、明和中学校もそうなのです。明和中学校も、先生方の一人ひとりの声のかけ方だとか、それから、注意の仕方の言葉かけが、子どもを尊重している言い方だと思うのです。頭ごなしな言い方はしないし、いろいろな状況を見ていて、フラットに、味方でも敵でも何でもなく、普通に感じた近所のおばさんとして、先生方がとても温かいなということや、それから緑野小学校に入られていますけれども、名前をあえて挙げますが、この2年間の先生方の人権に関する勉強の成果もあるし、それによって子どもを育てなければいけないということで、自分の人権感覚もかなり磨かれてきているのではないかな。そして、やっぱり、いいリーダーシップがあるのだと思います。

だから、これを全て、本当は中野の全体、そういうふうになってきていますよと言いたいところですが、今、本当に努力していて、とても右肩上がりになっている面も見られる。そして、現実として、全てがいいほうにいったとは言わないのですけれども、今、おっしゃったように、先生方が一丸となって、人権のことを考えているということ自体で、大きな成果がでていると思います。

私は2年間、研究をして、そのことを公に発表したのですが、これは、私はちょっとびっくりしたのです。なぜ、中野区中の先生が来てはいけないのかと思ったのです。区域を区切って、この学校、この学校、あの学校、近隣は必ず行くので、午後の授業をなくして行く。だけれど、ほかから関心があって行きたい人は、駄目ということではないのですが、近隣の学校だけが、参加しているような状態だったので、私はオープンにしてもいいのではないかな。そこが校長先生方の、考え方もあるでしょうけれども、やっぱりその成果は、すごく授業のレベルも高く、人権に関する磨かれた組み立てができていたというふうな面では、どこの学校もが参加していいのではないかなというふうに思いますし、いつの間に

か、地域でこんな区切って、その学校だけ行くというような約束ごとができてしまったのかなというのが、ちょっと残念でしたが、本当に成果が上がっている、そのことについて、先生たちは授業を通して、子どもたちの実践を通して、研究を検証しているわけですから、その成果が出ているのではないかなと、私は思いました。以上です。

内田会長

今の、成果って、どこかホームページ上に、その発表の報告みたいな記事が、小さく出ていたりとかってあるのですか。

小宮山委員

ホームページには載せています。

教育新聞は、取材は入らなかったですね。

事務局（指導室長）

緑野小学校は入っていないです。

近年で言いますと、緑野小学校が取り組んでいるのと、あと明和中学校が取り組んでいるので、それぞれの学校のホームページには、例えばどんな授業をしたのかとか、そういった細かい資料みたいなものとか、そういったものは載っております。

今年度は、中野本郷小が取り組むことに、今年度と来年度の2年間かけて取り組むようになっておりますので、そのうちまた中野本郷小学校のホームページにもアップされるかなと。

内田会長

ありがとうございます。さっきからいろいろ発信とか、情報の共有という話があって、今の話もそういうふうにも聞こえて。入り口があって、例えばそういう学校のホームページに飛べるような感じに。中野区おける子どもの権利の進捗というのは、個々のホームページから、今、それぞれがやっているところの取組に飛べて、見られて、それは学校の取組についてもあって、居場所というところもあるしと。そういうものが、あるといいなのというのが、今日、聞いていて思ったところだったので。

相川委員

今の発信という話だと、中野区の教育委員会以外の情報は「ためまっぷ」とか「ピアッザ」とかいうところでも多分見られるようになってきたと思うのですけれども、学校の発信って、学校のホームページやお便りに閉じているのだなというのを、今の話を聞いて思いました。

研究発表会は先生向けなのかもしれませんが、保護者や地域の方向けに公開講座とか、授業とか結構学校はやってくださっています。ある中学校だと、道徳教育に力を入れているので、講師の方が話をしてくださったりするのですけれども、「ためまっぷ」などに載せていくというのは、嫌がるかもしれないのですが、やったほうがいいのではないかなと思いました。

人は集めたいけれども、すごくオープンにはしたくないという微妙なジレンマが学校にはあるのかなと感じています。

内田会長

そうなのですか。

相川委員

そうですね。

隅田委員

基本、保護者向けにというスタンスですよ。

大月委員

また、ちょっとお話を聞いていて思ったのですけれども、こういう取組は入り口があって、出口、成果があるという、それも大事だと思うのですが、子ども自身が試行錯誤をしながら、体験していくことなので、成果というところにそんなに、とらわれる必要はないような気がしています。

運営協議会とかでも、学校は評価・目標、数字でと、これ、個人的にすごく違和感があるのですけれども、大変だなと思いつつ。これは大人が一方向的に子どもに与えることではないと思うのです。それはもう、基盤を整備するだけであって、それを使って、子どもがいろいろなことを、道具として使って、自由とか、反面には責任とかを体験していく、それがないとやっぱり意味がないと思うので。

どこに向かっているかという、要は、報告というときに、大人が報告するというよりは、子どもがこれをきっかけに何を体験したのか、どんな失敗をしたのかとか、そういうところを自分たちで考えて発信するというのは、私はいいなと思いました。

内田会長

例えば、子どもの権利委員会は、中野区の区政、子どもの施策全般を見るというところなので、一番総合的なのだと思うのです。権利委員会ホームページって、一応区のホームページの中にブランチがありますけれども、その子ども向けのホームページはないので、

そういったところに実は子どもの権利に関連することが、今回は居場所というところやったので、居場所に関連する内容が充実していくし、ためマップというところに飛べる情報というところの入り口にもなっているしとか、そういう。別にそれが権利委員会ページである必要が必ずしもあるのか分からないのですけれども、今日聞いただけでも、私が全然情報として追いついていない話、それらがとっちらかるので、ちらからないように、ここにいけば、必ず今の最新がそこからたどっていけば分かる。あるいは、そこで更新がなくても、その後の活動はないのだろうかといって、自分で調べられる、そういう場があってもいいなと思いました。

相川委員

どんなホームページが欲しいというのを、子ども会議のテーマにして考えてもらうというの也有りですね。実際、パワーポイント、動画もつくれたし、実はつくれてしまうのではないかなと思います。

内田会長

そういう素材が、もう既にいっぱいあるのではないかなと思って。あちらこちらで発信している、ショートでも。それをちょっと集めたいなという。

検証という立場だから、権利委員会は。網羅したいのですね、常に、いろいろなことをやっているということを、最新を。だから、権利委員会という体でやっても、趣旨としては重なるかなと思って。

相川委員

あの事業のリスト、評価してくれたのがあるではないですか。あれがそのまま、例えばウェブになっていて、リンクしたら飛べるとか。それを多分、整備して作成するのは大変だと思うのですけれども、例えば、そのような形で公開出来たら一定程度網羅されているかもしれない。あの評価表を集めたのはすごい財産だと思っています。

内田会長

行政の自己評価の話ですね。

相川委員

自己評価です。あれが、一つ一つ見られたり、特に力を入れたものだけでもリンクがあって、飛べるような仕組みを、子ども向けにも用意する。大人向けにもやったらすごいなと思いました。

内田会長

子ども向けがまずあると。あの行政の自己評価、見るのすごく大変だったと思うのですよね、大人でも。それを、とっつきやすい入り口がないかなと。

相川委員

A Iに頼んだら、ある程度つくってくれるかもしれない。

林委員

今の話を答申に入れるかとなると、結構難しいような気はしているのです。権利委員会は今期はもう今日で最後なのであれなのですけれども、どこかで、次期に向けて子どもの権利委員会、こんなことしたほうがいいんじゃないのという意見というか、アイデアは集めたほうがいいのではないかな。本当はちゃんと権利委員会として答申とは別に、権利委員会として次、こんなことやったらどうですかという申し送りみたいなことが、もしかしたらできたほうがよかったような、今、話を聞いて思って、ここで議論する時間は全然ないので、アイデアベースだと思うのです。それを取りあえず役所のほうで取りまとめるみたいな、メールベースで「取りあえずください」みたいなところぐらいはあってもいいのかなと思います。

皆さん、来期どう関われるのか、私もよく分かっていないところもすごくあるのですけれども、そこがあると、この間、1期、2期を含めて、関わられた皆さんのいろいろな問題意識というか、そこが一つは出てくるといいのかな。それがきっと、次期の諮問につながるのかもしれないかなとかいうところもあるので、これで終わりではなくて、そこにつながることはしていただきたいという提案です。これが一つ。

あと答申については、ざっと見ている中で、どこかで入れたらいいなと思っていたのが、居場所にいる大人のあり方、12ページのところなのかなと思ったりしながら。子どものセーフガーディングのことを、言葉として入れたほうがいいのかと思っていて。今年の12月に子ども性暴力防止法、日本版DBSが施行されるというところもあるので、性暴力だけではないのですが、子どもの安心・安全が脅かされないようにするための予防とか再発防止みたいなものは、居場所だけではないのですけれども、すごく大事になるので、そういった取組が今後は必要になるとか、そこをきちんと、セーフガーディングは、むしろ研修とかをきちんとやるが必要になってくるので、そういうことをするべきなのか。どこまで書くかですけれども、その点の一つ、入れておくといいのだろうな。言葉としては読み取れるのですが、キーワードとして入れておいたほうがいいと考えます。

内田会長

そうですね。

林委員

ひとまず以上です。

内田会長

ありがとうございました。以上で大体網羅しましたが、大丈夫でしょうか。

そうすると、今日のお話を早急にまとめ、早急に形にすると。

今日の自分の意見がどう入ったかというのを確認いただく機会はある。時間はあまりないので、機会はあるので、ぜひご覧いただければと思います。

よろしいでしょうか。あと、その他ですね。私が言わないといけないことは、本日の委員会全体の質問、意見があればということですか。それ以外、なければ議題、全部終了ということ。

皆さんに確認をしていただいて、最終的なその意見の反映というところを改めて事務局と調整をするということと、最終的にその修正内容、私のところに一任していただく、そこで内容を確定させるということについて、お認めいただくということはいいですか。

(「はい」の声あり)

内田会長

ありがとうございます。それでは、第2期子どもの権利委員会、5月31日までということで、今回は最終回となりました。

本当に改めてこの2年間、楽しく、いろいろな学びにもなって、また、この先、3期に引き継いでいきたいなという内容になったなと思います。今後も活動のほう、参加いただける方、いらっしゃったらぜひと思います。継続というところも、もし可能であったらお願いしたいなと思います。本当に今までありがとうございました。

最後、事務局から事務連絡のほうお願いいたします。

事務局（子ども政策担当係長）

皆様、本当にありがとうございました。今後のスケジュールについてご案内いたします。先ほどもお話ありましたとおり、第3期の子どもの権利委員会が8月1日から発足いたします。引き続き、委員を務めてくださる方につきましては、今後の日程が決まり次第、メールにてお知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。

また、会議は以上になりますが、今、資料を閲覧いただいていますパソコンにつきましては、電源を切らず、そのままにしておいていただければと思います。

最後に、本日、委員の方でお車、自転車でお越しの方につきましては、こちらで無料の処理をさせていただきますので、スタンプを押させていただきますので、事務局まで声をおかけください。

事務局からは以上です。

内田会長

ありがとうございました。以上で第2期第11回中野子どもの権利委員会を終了いたします。本日、どうもありがとうございました。

午後9時00分 閉会